

平成28年10月

関係各位

一般社団法人鹿児島県産業廃棄物協会

会長 三谷純



鹿児島県産業廃棄物不法投棄等原状回復促進事業
(不法投棄物の撤去作業) 実施のお知らせ

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業運営につきましては、平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、この度、鹿児島県の補助事業として標記事業を下記のとおり実施致します
ので、お知らせします。

つきましては、事業実施に伴い、何かとご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、安全に十分に留意し、事業を実施致しますので、ご理解、ご協力程宜しくお願い致します。

記

事業名 鹿児島県産業廃棄物不法投棄等原状回復促進事業 (不法投棄物の撤去作業)

実施場所 垂水市高城字風ヶ宇都1973番イの乙
(詳細な場所は、別紙地図をご参照ください。)

実施期間 平成28年11月8日～平成28年11月12日

実施内容 不法投棄された産業廃棄物(ごみ)の撤去作業を実施致します。

実施機関 一般社団法人鹿児島県産業廃棄物協会

住所：鹿児島市錦江町11番40号 TEL：099-222-0230



垂水市高城字風ヶ宇都
1973番イの乙

不法投棄現場

Google